

令和2年度 就学奨励費の種類と内容

小学生

費目	内容	対象者・金額	支給区分
新入学学用品費 (定額)※	ランドセル、通学用靴、雨傘などの購入相当額	1年生(4月認定者) 50,600円 ※4月認定者のみ対象。令和2年2月に新入学準備金を受給した方は対象外。	支弁区分Ⅱ
学用品・通学用品費 (定額)※	ノート、筆記用具、実験、実習材料、通学用靴、雨傘などの購入相当額	(年額(国で定めた基準額)) 1年生 11,520円 2～6年生 13,770円 ※年度途中の認定または取消しの場合は、月割りで計算	支弁区分Ⅱ
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	遠足、社会科見学等に直接必要な費用で、一律に保護者が負担する額	全学年 (学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	移動教室に直接必要な費用で、一律に保護者が負担する額	6年生 (学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ
交流学习交通費	特別支援学校又は他の小・中学校の特別支援学級の児童生徒と共に集団活動を行う場合の交通費	特別支援学級に通う児童が対象 全学年 (学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ 支弁区分Ⅲ
学校給食費	学校が保護者から徴収する給食費の額	(月額標準) 1,2年生 4,370円 3,4年生 4,640円 5,6年生 4,900円 ※学校からの報告(給食回数)により変わります	支弁区分Ⅱ
副教材費	学校で使用する副教材(資料集、ドリル、ワークテスト等)の購入費	全学年 (学校からの報告金額(学期ごと)) ※認定された月を含む学期以降が対象	支弁区分Ⅱ
学校病医療費	学校の指示により治療する指定疾病の治療費	全学年 (指定疾病の治療費の額)	支弁区分Ⅱ
卒業記念品費	卒業アルバム・文集の経費	6年生(学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ
通学費	特別支援学級の通学に必要な通学費	特別支援学級等に通う児童が対象 全学年(学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ 支弁区分Ⅲ

中学生

費目	内容	対象者・金額	支給区分
新入学学用品費 (定額)※	学生服、通学かばん、通学用靴、雨傘などの購入相当額	1年生(4月認定者) 57,400円 ※4月認定者のみ対象。令和2年2月に新入学準備金を受給した方は対象外。	支弁区分Ⅱ
学用品・通学用品費 (定額)※	ノート、筆記用具、実験、実習材料、通学用靴、雨傘などの購入相当額	(年額(国で定めた基準額)) 1年生 22,510円 2～3年生 24,760円 ※年度途中の認定または取消しの場合は、月割りで計算	支弁区分Ⅱ
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	遠足、社会科見学等に直接必要な費用で、一律に保護者が負担する額	全学年 (学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	移動教室に直接必要な費用で、一律に保護者が負担する額	全学年 (学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ
修学旅行費	修学旅行に直接必要な費用で、一律に保護者が負担する額	3年生 (学校からの報告金額(支給上限額63,000円))	支弁区分Ⅱ
交流学习交通費	特別支援学校又は他の小・中学校の特別支援学級の児童生徒と共に集団活動を行う場合の交通費	特別支援学級に通う生徒が対象 全学年 (学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ 支弁区分Ⅲ
職場実習交通費	学校外の事務所等において、生徒が現場実習に参加する場合の交通費	特別支援学級に通う生徒が対象 全学年(学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ 支弁区分Ⅲ
副教材費	学校で使用する副教材(資料集、ドリル、ワークテスト等)の購入費	全学年(7月1日現在の認定者が対象) (学校からの報告金額) ※2学期以降の認定者は対象外	支弁区分Ⅱ
学校病医療費	学校の指示により治療する指定疾病の治療費	全学年 (指定疾病の治療費の額)	支弁区分Ⅱ
学校給食費	学校が保護者から徴収する給食費に相当する額	全学年(学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ
卒業記念品費	卒業アルバム・文集の経費	3年生(学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ
通学費	特別支援学級の通学に必要な通学費	特別支援学級等に通う生徒が対象 全学年(学校からの報告金額)	支弁区分Ⅱ 支弁区分Ⅲ

※国の基準によるため、金額が変更となる場合があります。